

NEWS RELEASE

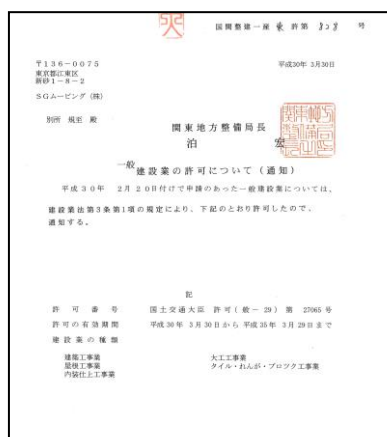
2018年(平成30)年4月26日

報道関係者各位

SGムービング株式会社

工事から搬入・設置までワンストップソリューションを実現 移転にかかわる業務全般を対応可能 SGムービング 建設業許可を取得

SGホールディングスグループのSGムービング株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:別所規至)は、オフィスや店舗の移転に関わる業務全般をワンストップで受注するため、新たに国土交通省より建設業許可を取得し、4月1日よりデリバリーの新たな付加価値として内装工事の提供を本格的に開始いたしました。



【一般建設業許可内容】

許可番号 : 国土交通大臣 許可(般-29)第27065号
 許可日 : 平成30年3月30日
 許可の有効期間: 平成30年3月30日から平成35年3月29日
 建設業の種類 : 建築工事業、大工工事業、屋根工事業
 タイル・レンガ・ブロック工事業
 内装仕上工事業

昨今、事務所移転においては、単純な荷物の移動だけではなく、働き方改革を意識したオフィス空間の創造への提案といった輸送以外のニーズへの対応が急務となっています。

SGムービングでは「オフィスの内装工事」「大型船の建材輸送の最適化」「複合商業施設の開業前一斉搬入」等で、建材調達から納品、それに伴う軽微な工事まで様々なソリューションを提供してきました。このノウハウと建設業許可取得により大型改修工事や施設内内装工事といった業務を一貫して請け負う事で新たなソリューションの提案が可能となります。またグループ各社が連携し展開する「先進的ロジスティクスプロジェクトチーム」GOAL(GO Advanced Logistics)が提案するソリューションに新たなサービスが提供できます。

SGムービングは、モノを移動するだけの単純なオフィス移転を請け負う引越事業者ではなく、職場環境の改善を目指したオフィス空間の設計・提案・施工までを一貫して請け負う総合プロデュース事業者として、顧客ニーズに対応してまいります。

*SGホールディングスグループ

純粋持株会社SGホールディングス株式会社(本社:京都市南区、代表取締役会長:栗和田榮一)と、その傘下にある佐川急便株式会社をはじめとした事業会社・外郭団体で構成

報道関係お問い合わせ先
 SGムービング(株) 管理部 広報担当
 TEL: 03-5857-2450